

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(令和元年度)

2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(1/7)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
あわじ環境未来島特区 (兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市)	4.1	4.1  進捗度 ・エネルギー(電力)自給率 107% ・二酸化炭素排出量 118% ・再生可能エネルギー創出量 100% ・竹燃料の消費量 19% ・新規就農者数 78% ・再生利用が可能な荒廃農地面積 110% 等	3.8  規制の特例等 ・太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化等 財政支援等 ・洋上風力発電の事業化可能性調査 地域独自の取組 ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金等	4.3	<p>・再生可能エネルギーでは大きな成果を挙げている。竹燃料の利用は公共施設主導で進めると効果が出やすい。竹燃料の先鞭をつけるのは公共部門での投資。</p> <p>・竹燃料の消費量の取組が他の成果に比して大きく水をあけられる結果となった。しかし、これは方向性としては正しく今後も継続的に取り組むべきもの。ただし、たのむべきものが「1機」の大型ボイラーのみであると、その故障は成績を大きく毀損するものとなってしまふ。大口需要も重要であるが、小口でも多様な需要者を組織すること、あるいは、予備装置の設置などにより、リスクをうまく分散することも竹資源の持続的な活用には欠かせないものとなるので、今後の取組に期待。</p> <p>・竹炭バイオマスについてはボイラーの故障ということもあるが、目標が過大であったかもしれない。</p> <p>・評価指標(6)「再生利用が可能な荒廃農地面積」についても、前年度から15haも増えており、耕作放棄地が増加していると読める。繰り返しの指摘となるが、荒廃状態が長く続いた結果、再生利用が難しくなった元農地は、カウントから外れる可能性もある。その点も含めて地域の動向を細かに把握する必要あり。</p> <p>・評価指標(8)「持続人口(定住人口+交流人口)」のうち交流人口については、今後確保が困難化し、交流施設やイベントの集客が大幅に減少することが見込まれる。他方で大都市圏からの移住ニーズの高まりも予想されることから、就農希望者向けの取り組みに重点化されるものと思われる。</p>